

# 総務文教常任委員会

平成29年3月2日  
総務部 総務課

- 1 加東市業務継続計画（案）【震災対策編】
  - (1) 加東市業務継続計画【震災対策編】（概要版）・・・・・・・・・・ P 1
- 2 加東市臨時職員（嘱託・日々雇用）の賃金改定について・・・・・・・・ P 5
- 3 平成29年度実施 加東市職員採用試験計画について・・・・・・・・ P 9

**【資料】**

- 1 加東市業務継続計画（案）【震災対策編】

# 加東市業務継続計画（BCP）【震災対策編】（概要版）

## 第1章 業務継続計画（震災対策編）の基本的考え方

### 1 計画の趣旨（P1）

大規模な地震災害が発生し、市の行政機能が低下した状況であっても、災害対応業務や優先度の高い通常業務が適切に継続できる体制をあらかじめ整えておくことを目的として、業務継続計画を策定する。

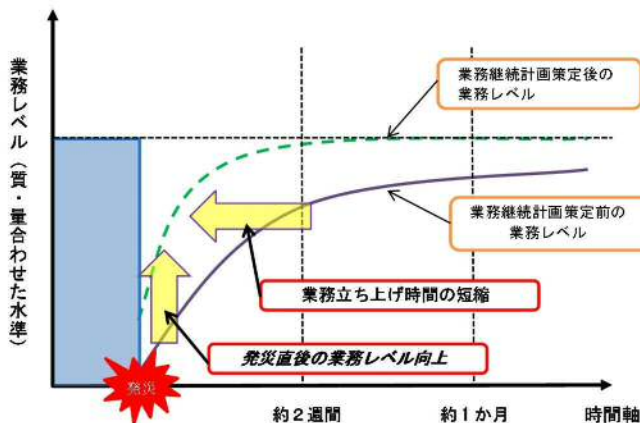
### 2 業務継続計画の概要（P1）

#### （1）業務継続計画（BCP）とは（P1）

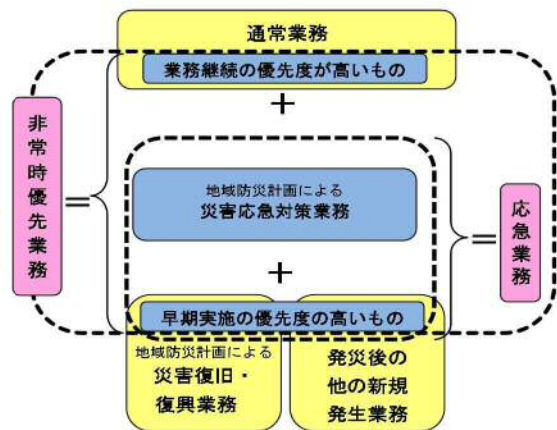
地域防災計画に定められた災害対応業務及び災害時においても優先度の高い通常業務（以下「非常時優先業務」という。）について、大規模災害時であっても適切に対応できることを目的とした計画である。

#### （2）業務継続計画の効果及び非常時優先業務（P1～3）

■業務継続計画の効果のイメージ



■非常時優先業務のイメージ



### 3 業務継続計画と地域防災計画との関係（P3～4）

	地域防災計画	業務継続計画（BCP）
計画の位置付け	災害対策基本法に基づき作成する計画。	地域防災計画を補完する市独自の個別計画。
計画の趣旨	地方公共団体が、地震発生時又は事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画。	非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できるようにするための計画。
対象	加東市、北はりま消防本部、兵庫県、指定地方行政機関、自衛隊、指定公共機関、指定地方公共機関、市民等	加東市
行政の被災	行政の被災は、特に明記していない。	資源の制約があることを前提にする。
対象業務	災害対策に係る業務（予防業務、応急業務、復旧・復興業務）を対象とする。	災害応急対策業務だけでなく、優先度の高い通常業務も含まれる。
業務開始目標時間	予防段階から応急対策まで。	非常時優先業務ごとに、業務着手目標時期を定める。
職員の飲料水・食料等の確保	明記していない。	検討の上、記載する。

## 第2章 業務継続計画の基本方針と業務継続体制

### 1 計画の基本方針 (P5)

方針1 大規模災害から市民の生命・財産・経済活動等を守ることを最大の目的とする。

方針2 市民生活や経済活動等への支障を最小限にとどめ、行政サービスの早期復旧に努める。

方針3 業務継続のために必要な態勢をとり、必要な資源を最大限有効に活用する。

### 2 計画の構成 (P5)

本計画では、まず、計画の対象となる「組織」を明らかにする。次に、本計画で対象とする「非常時優先業務」選定の基準について説明するとともに「非常時優先業務」ごとに業務着手の目標時期を一覧表として示す。最後に、業務継続のための「体制の確立」とともに、業務継続のための「資源・環境の確保」並びに「業務継続体制の向上」について計画するものとする。

### 3 計画の対象 (P6)

本計画の対象は、本市が実施する業務全般とし、市の全組織を対象とする。

### 4 計画の発動・解除 (P6)

計画の発動は、市内で震度5強以上の地震が発生した場合又は市災害対策本部長（市長）が必要と認めた場合とし、災害応急対策業務が概ね完了し、平常時の体制がとれると市災害対策本部長が判断したときに、本計画を解除する。

### 5 災害対策に係る指揮命令系統の確立（代行順位） (P6)

市災害対策本部の本部長である市長が不在の場合は、以下の順により代行する。

順位	第1順位	第2順位	第3順位	第4順位	第5順位
対象者	副市長	教育長	技監	協働部長	総務部長

第6順位以下は、給料の号給の高い者の順（給料の号給が同じであるときは、在職年数の長い者）

### 6 職員の参集想定 (P6~11)

経過時間ごとの参集状況について、職員の居住地等を勘案し、一定の参集予測（P7）の考え方により算出する。

#### 職員の参集予測結果 (P7~10)

総員	1時間後	3時間後	6時間後	12時間後	3日後	2週間後	1か月後
450人	55人	123人	199人	242人	283人	408人	408人

地震発生から3時間以内の初動期には、123人の職員で業務に当たることになる。

## 第3章 被害状況の想定

### 1 想定する地震・発生条件 (P12)

本計画で想定する地震は、被害が最も大きいと考えられる「山崎断層主要南東部」を想定地震とし、発生条件についても、被害状況を含め業務継続が一番困難であると考えられる冬早朝5時とする。

### 2 被害の想定（地域防災計画より、最大震度7） (P13)

#### (1) 市全体の被害想定

断層名	範囲	被害想定					
		全壊棟数	半壊棟数	焼失棟数	死者数	負傷者数	避難者数
山崎断層	主要南東部・草谷	4,271棟	5,860棟	4棟	266人	779人	9,635人
	主要南東部	4,379棟	5,579棟	4棟	273人	775人	9,592人

(2) 市庁舎等の被害状況の想定 (P14~16)

市 庁 舎	
市庁舎は、免震構造であるため、使用不能となる甚大な被害、損壊は生じないものと想定する。ただし、ガラスの破壊や照明等の落下等により、負傷者が発生する可能性がある。 なお、市庁舎が被害を受けて機能しない場合は、災害対策本部は、旧滝野庁舎（加東消防署が移転すれば、移転後の加東消防署）に移す。	
項 目	地震発生後に発生し得る状況
電 力	一時的に停電するが自家発電に切り替わり、最低限の電力供給は可能である。
水 道	一時給水が停止するが、11,200ℓの貯水能力を有している。
ガ ス	ガスの使用はない。
エレベーター	地震発生時は初期微動を感知後、最寄り階に停止しドアが開く。
防災行政無線	無線通信のため、通信経路の寸断のリスクはないが、親局又は子局が直接損傷を受けた場合にその配下への情報伝達が不可能になる。
フェニックス防災システム	庁内の自家発電からの電力供給により使用可能である。
情報システム	非常用発電機からの電力供給により使用可能な状態としている。電力が回復するまでの間は非常用発電機により対応する。
その他通信手段	衛星携帯電話及び災害用携帯電話を活用する。ただし、数日間はずなぎりにくい状況が続くため、この場合は、デジタル無線を活用する。
消防用設備	被災し、使用できない消火栓や消火設備がある可能性がある。地震時におきる火災に際して、防火シャッター等が正常に作動しない可能性がある。
執務空間	固定されていない事務所の什器等が散乱し、数時間の復旧作業が必要となるため、災害対応に遅れが生じることが予測される。
市庁舎以外の施設	
ケーブルテレビ	設備機器、伝送路等が使用不能の状態になることが予想される。

**第4章 非常時優先業務の選定**

1 対象期間 (P17)

対象期間は、地震発生直後から1か月とする。

2 対象業務の範囲 (P17)

「非常時優先業務」は、地域防災計画における応急対策及び一部の復旧・復興対策からなる「災害応急対策業務」と、それ以外の通常業務のうち災害時においても継続が求められる「継続通常業務」を対象とする。

3 非常時優先業務の選定 (P18~21、※詳細については、資料編P34~51)

	3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1か月以内	合計
災害応急対策業務	61	62	28	24	7	182
継続通常業務	17	21	53	141	129	361

**第5章 必要資源に関する分析と対策の検討**

1 必要資源の分析と確保対策 (P22)

業務継続体制に必要な資源確保のための対応策を次のとおり整理する。

なお、代替施設については、旧滝野庁舎（加東消防署が移転すれば、移転後の加東消防署）とする。

## 2 業務継続体制に必要な資源確保のための対応策 (P22~31)

### (1) 職員体制 (P22)

長期的に業務継続体制を維持するためには、業務に従事する職員も被災者であることを前提に、職員の睡眠や休憩、帰宅など安全衛生面の配慮が重要となる。このため、地震発生後から時系列に、国・県に対する災害派遣職員等の後方支援に対する対応策を講じておく必要がある。

### (2) ライフライン設備等 (市庁舎) (P23~30)

区分	現状・対応策等
電気	非常用発電機及び発電機太陽光発電により、最低限の電力は確保できるが、燃料等の確保方策及び使用する機器等の調整を行う必要がある。
水道	一定量の貯水能力を有しているが、断水が続けば、給水車等により補給を行う。(耐震型飲料用貯水槽「社中央公園ステラパーク」 200,000ℓ)
エレベーター	地震時は初期微動を感知し、最寄りの階に停止する機能を有している。
防災行政無線	親局は専用発電設備により24時間、子局は蓄電池により48時間稼働可能。
フェニックス防災システム	電源は市庁舎の非常用発電からの電力供給により兵庫県への災害報告等の運用に支障はない。
情報システム	非常用発電機により電源は確保されるが、通信経路の断線等の対策及びシステムの復旧までの対策を講じる必要がある。なお、データのバックアップについては、縮退サーバの設置及び遠隔地保管場所を確保している。
ケーブルテレビ	独自の発電装置により電源は確保されるが、設備機器の転倒防止やケーブルの断線等の対策を講じる必要がある。
その他通信手段	災害時優先電話や衛星携帯電話の増設を検討する必要がある。

### (3) 物資等の確保 (P31)

区分	現状・対応策等
執務環境	什器等転倒・書架等扉開放防止が十分でないことから、早急に対策を講じる必要がある。
職員用の飲料水・食料、毛布等	職員用としての備蓄がないことから、被災直後3日間の職員用の食料等を庁舎に備蓄する。
消耗品等	災害時を想定した確保は行っていないことから、1週間程度必要な消耗品等を備蓄する。

## 第6章 指揮命令系統の確立 (災害対策に係る指揮命令系統除く。)

第1順位 理事の職にある者、第2順位 総務部長の職にある者、第3順位 協働部長の職にある者、第4順位 第1順位から第3順位までの者を除くほか、給料の号給の高い者給料の号給が同じであるときは、在職年数の長い者。(P32)

## 第7章 業務継続体制の向上

### 1 教育・訓練 (P33)

計画的に研修や訓練(避難訓練、連絡訓練、参集訓練、図上訓練、意思決定訓練)を実施する。

### 2 計画の点検・見直し (P33)

業務継続計画は、一定の前提を踏まえて検討するものであることから、当初より完全な計画及び体制となるものではない。地震発生時に実際に機能する計画とするために、定期的に計画の実効性等を点検し、訓練等により抽出された問題点等を踏まえて、継続的に改訂・見直しを行っていくものとする。

# 加東市臨時職員（嘱託・日々雇用）の賃金改定について

## 1 改定の趣旨（概要）

人事院勧告に伴い、職員の給料が平成28年4月に遡り増額改定され、臨時職員（嘱託・日々雇用）の賃金についても、同一労働同一賃金推進法の観点から見直しの必要がある。

## 2 賃金の改定率及び主な改定内容

### （1）嘱託職員

①賃金改定率 平均0.0%～5.4%増額（月額：0円～9,900円増額）

### ②改定内容

- ・人事院勧告による給料表改定を準用し、嘱託賃金表を改定する。
- ・保育職の賃金（嘱託賃金表4級）を国の方針に従い増額させる。
- ・行政事務員（嘱託賃金表1級）の初任給を高卒から短大卒程度の一般事務職の初任給額に引き上げ、それに伴い各号給を増額する。
- ・嘱託賃金表1級を増額することから、免許学識職である嘱託賃金表2級の賃金についても引き上げる。

### （2）日々雇用職員

①賃金改定率 平均0.0%～2.9%増額（時間額：0円～30円増額）

### ②改定内容

- ・嘱託職員の賃金改定率に合わせて増額させる。
- ・特に保育職・介護職の賃金を国の指針に従い増額させる。

## 3 財政負担（1年あたり）※ 病院事業部を除く

（1）嘱託職員賃金 6,300千円増額

（2）日々雇用職員賃金 6,200千円増額

## 4 臨時職員の状況（平成29年1月現在）※病院事業部を除く

（1）嘱託職員数 89名

（2）日々雇用職員数 200名

1 嘱託職員賃金

号給	要件	1級(行政事務等) 現:8名			2級(免許学識職) 現:26名			3級(特殊技能労務) 現:15名		
		現行額	改定額	差額	現行額	改定額	差額	現行額	改定額	差額
1	～24歳	145,700	151,900	6,200	153,000	157,300	4,300	153,000	156,000	3,000
2	25歳～29歳	153,000	157,300	4,300	158,900	163,200	4,300	158,900	161,900	3,000
3	30歳～34歳	158,900	166,200	7,300	164,700	170,300	5,600	168,800	172,100	3,300
4	35歳～39歳	164,700	172,900	8,200	171,400	178,200	6,800	177,300	180,200	2,900
5	40歳～44歳	171,400	179,900	8,500	176,700	183,300	6,600	183,000	185,900	2,900
6	45歳～49歳	178,400	183,300	4,900	180,100	186,600	6,500	188,500	191,200	2,700
7	50歳～54歳	180,100	184,800	4,700	181,800	188,400	6,600	190,800	193,500	2,700
8	55歳以上	181,800	186,600	4,800	183,300	190,100	6,800	192,000	194,600	2,600
		平均改定額 6,113			平均改定額 5,938			平均改定額 2,888		
適用職種等		行政事務員、校務員及び水道施設保守員			国際交流員、家庭児童相談員、生活安全安心相談員、厚生員、埋蔵文化財整理員、人権教育推進員、番組制作員、アフタースクール統括指導員、ファミリーサポートアドバイザー、母子・父子自立支援員、就労支援員、指導主事、広報編集員、相談支援員、技術管理者、消防・防災支援員、環境監視支援員、婦人相談員			調理員、運転業務員 ごみ収集業務従事員(8号給)		



号給	要件	4級(保育士等) 現:13名			5級(訪問介護員等) 現:5名			6級(ケアマネ等) 現:10名		
		現行額	改定額	差額	現行額	改定額	差額	現行額	改定額	差額
1	経験年数3年未満	158,900	161,700	2,800	178,400	178,400	0	204,900	205,300	400
2	3年以上7年未満	164,700	170,300	5,600	186,700	188,400	1,700	210,600	211,700	1,100
3	7年以上11年未満	174,000	183,300	9,300	195,200	196,200	1,000	216,200	218,100	1,900
4	11年以上15年未満	181,800	191,700	9,900	202,900	204,000	1,100	222,300	223,200	900
5	15年以上20年未満	188,600	197,500	8,900	207,900	209,100	1,200	228,800	229,000	200
6	20年以上	191,700	201,400	9,700	210,400	213,900	3,500	232,200	232,900	700
		平均改定額 7,700			平均改定額 1,383			平均改定額 867		
	適用職種等	保育士、幼稚園教諭、保育教諭			介護福祉士、ホームヘルパー、社会福祉主事、栄養士			介護支援専門員、障害者支援専門員、介護認定調査員、社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理技術者、保健師、看護師、管理栄養士		

号給	13級(その他特殊業務) 現:14名				
	職種	現行額	改定額	増加額	
1	用務員	経験年数5年未満	137,100	138,600	1,500
2		経験年数5年以上	149,100	150,600	1,500
3	施設長		193,200	201,400	8,200
4	事務局長		201,200	205,300	4,100
5	建築士・手話通訳士		275,000	275,000	0
	平均改定額				3,060

※赤字は改定により変更になる箇所を示す。

※病院事業部に係る職種の賃金表は除く。

## 2 日々雇用職員賃金

職種	現行額	改定額	差額
事務補助、校務員及び保育補助	860	880	20
調理員(免許無)及び運転手	940	960	20
図書館司書、調理員(免許有)、厚生員及び介助員	980	1,000	20
保育士、幼稚園教諭、介護福祉士、ホームヘルパー及び栄養士	1,020	1,050	30
保健師、看護師、介護支援専門員及び認定調査員	1,060	1,070	10
登録ヘルパー(身体介護)	1,400	1,400	0
登録ヘルパー(重度訪問介護)	1,300	1,300	0
登録ヘルパー(家事援助)	1,100	1,100	0
スクールアシスタント、キッズアシスタント及び生活指導補助員	1,020	1,040	20
体育指導員補助	920	930	10
建築士	1,770	1,770	0

※赤字は改定により変更になる箇所を示す。

※病院事業部に係る職種の賃金表は除く。

平成29年度実施 加東市職員採用試験計画について

平成28年度に自己都合により退職した5名の職員については、業務の遂行を適切かつ迅速に行うために補充する必要があることから、平成29年の10月採用試験での補充を検討します。

併せて、第3次定員適正化計画において採用予定としている14名についても、平成29年度に採用試験を実施し、対応することとします。

なお、採用試験は、年間3回の募集を行い、採用予定者数19名（10月採用予定者数含む。）の確保に努めます。

部 門	H27年度	H28年度			H29年度			H30年度			H31年度			H32年度			H33年度
	実績	4月1日	退職	採用	4月1日	退職	採用	4月1日	退職	採用	4月1日	退職	採用	4月1日	退職	採用	4月1日
第3次定員 適正化計画【抜粋】	306	305	3	17	319	8	14	325	17	15	323	10	11	324	3	6	327
実績・（計画）	306	306	8	16	314	(8)	(19)	(325)	(17)	(15)	(323)	(10)	(11)	(324)	(3)	(6)	(327)

実績・計画の職種別

部 門	H27年度	H28年度				H29年度				H30年度
	実績	4月1日	H27年度自己都合退職	H28年度末定年退職	採用予定	4月1日	H28年度自己都合退職補充（10月1日採用）	H29年度未定年退職	適正化計画に基づく採用（4月1日採用）	4月1日
一般行政職	257	253	2	3	13	261	2	8	14	269
医療技術職 （保健師等）	13	16	1	0	2	17	1	0	0	18
福祉職 （保育教諭）	19	18	2	0	1	17	2	0	0	19
技能労務職	7	7	0	0	0	7	0	0	0	7
教育職	10	12	0	0	0	12	0	0	0	12
総 計	306	306	5	3	16	314	5	8	14	325

職種	募集回数	H29年10月採用	H30年4月採用		職種別採用 予定人数
		第1次試験 H29.5予定	第1次試験（前期） H29.7予定	第1次試験（後期） H29.9予定	
一般行政職		4	5	7	16
大学卒	3回	4	5	4	13
短大・高校卒	1回			3	3
専門職		1	2	0	3
保健師職	1回	1			1
土木職	1回		1		1
建築士職	1回		1		1
平成29年度実施 採用予定者数		5	7	7	19